

公益財団法人京都市環境保全活動推進協会

2017年度事業計画

I 公益目的事業

低炭素社会及び循環型社会推進事業

1 はじめに

2017年度、京都議定書採択から20周年を迎えます。当協会は、これまでの取組を風化させることのないよう、昨年発効したパリ協定と共に、環境情報の収集発信を行っていきます。「世界の平均気温上昇を、産業革命から2度未満、できれば1.5度に押さえ、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」という今後の目標を踏まえ、世界の動向を掴みつつ、「持続可能な地域社会の実現のために、今我々がなすべきことは何か？」自ら問い続け、これまでの積み重ねをもとに、新たな取組に挑戦してまいります。

2014年度から市民、事業者、行政、学識者等とのパートナーシップにより、今後の法人運営の戦略を立てるための議論を重ね、2015年度に「公益財団法人京都市環境保全活動推進協会2016～2025年度中長期事業計画」（以下「中長計」という。）を策定しました。中長計では、協会が今後重視する6つの方向性ごとに、2020年と2025年の5年区切りで到達目標を定めています。この目標達成に向け、法人としてのさらなる基礎固めを行い、協会の使命実現に向けて事業を組み立ててまいります。

協会の屋台骨である京都市環境保全活動センター（以下「京エコロジーセンター」という。）指定管理業務については、2017～2020年度の指定管理者として引き続き選定されることができました。京都市の環境保全活動施策の中核を担う施設としての位置づけのもと、市民、事業者、大学、環境保全活動団体、京都市などの広範囲な主体が協働して環境保全活動に取り組む仕組みを構築するための事業を実施します。その位置づけに恥じぬよう、より多くの市民が利用し、活動の輪を広げていくための施設として管理運営に邁進してまいります。

また、持続可能な法人運営を目指し、国際事業や地域環境活動支援事業など、京エコロジーセンター以外の業務拡大を行ってまいります。

2 事業の方向性ごとの2017年度到達目標

(公益財団法人京都市環境保全活動推進協会2016～2025年度中長期事業計画)

方向性① 地域社会との連携を深める

これまで関わってきた学区単位の地域コミュニティのうち、意欲的な5つの学区で「学校を核とした環境に配慮した地域活動」がモデルとして新たに実験されている。

方向性② パートナーシップをこれまで以上に

各方向性及びその事業において、様々な関係者とのパートナーシップを意識して事業が展開され、モデルとなりうる事業の成果が整理されている。

方向性③ 人材育成

人づくり作業部会でのまとめをもとに、人材育成の視点を踏まえて各事業が実施されている。また、環境ボランティアをはじめとする育成した人材が継続的に活躍し、成長していくための仕組みづくりが検討されている。

方向性④ 京都の環境保全活動・環境教育のノウハウを全国・世界へ波及

京都におけるパートナーシップによる気候変動対策・都市型環境教育推進をはじめとした様々なローカルモデルのうち、低炭素教育・まちづくりにかかるモデルが国内外に発信され、実施されている。

方向性⑤ 環境学習ツール・プログラム開発力の強化

人づくり作業部会でのまとめをふまえ、京エコロジーセンターとその他の機能分担を検討したうえで、それぞれ事業レベルにて具体化させていく。協会独自に実施できるものについては、プログラム開発をすすめられている。

方向性⑥ 発信力の強化

京エコロジーセンターの事業はもちろん、それを包括した「協会」としての事業や業績を、持続可能な協会運営に向け、戦略的に情報発信していくための方針及びそのための体制（人、ソフト、ハードなど）の方向性が定められている。

3 事業の主な内容

京エコロジーセンター指定管理業務の更新に伴い、以下の枠組みに再編成しました。
(詳細については、別紙参照)

【1】環境学習・環境保全活動支援事業 (事業番号1111～1150)

京エコロジーセンター指定管理業務について、4年間の指定管理期間の1年目として、以下の事業を行います。

1111 環境の保全に関する活動のための施設の提供

学校や自治会、PTAなど団体での来館者に対しては見学目的に合わせ、気づきから行動につながる環境学習プログラムを充実させ、提供します。また、見学内容を効果的に伝えるための広報を行います。一般来館者には、アンケート調査を実施し、提供する施設内容の充実につなげます。

1121 環境の保全に関する資料及び装置の展示

京エコロジーセンター常設展示コーナーの展示物について、企画、開発、保守、改善を行います。また、期間限定の企画展示を年間で複数回開催します。

1131 環境の保全に関する情報の収集及び提供

国、地方公共団体や市民活動団体の環境保全に関する情報を随時収集することに努め、市民の求めに応じて、学習・研修等のアドバイスをを行います。

また、収集した情報をかんきょう図書コーナー等において利用者の閲覧に供するための体制強化を行います。

1141 啓発冊子発行

より多くの市民、事業者等に環境保全について理解してもらうため、身近なテーマを取り上げ、絵や写真、グラフ等を用いてわかりやすく説明し、A4判4ページ相当以上のものを年1回、新たに発行します。

1142 環境副読本発行

地球温暖化をはじめとする環境問題をテーマとし、小学4年生用、5年生用、中学生用を作成し、市内すべての小学校(国・公・私立193校)、中学校(同104校)に京都市の発行物として配付します。※学校数は2016年度実績

1143 広報誌の発行

区役所やまち美化事務所など京都市関係行政機関のほか民間活動団体、児童館、保育所などに来所する人を対象に、京エコロジーセンターで実施しているイベント情報や環境保

全活動に取り組んでいる事業者等の紹介記事を通じて環境問題を提起し、環境意識の普及・啓発を図ります。

1144 ホームページ等による情報発信

ホームページの更新やメールマガジン等による情報発信を定期的に行い、環境保全に関する話題や京エコロジーセンターの活動を広く紹介し、京エコロジーセンターの利用者数の増加を図ります。現行ホームページをより良いものにするため、リニューアルを行います。また、フェイスブックやツイッターの利用を行い、拡散性の高い情報発信を行います。

1145 各種講座や講演会の企画と実施

パートナーシップで、市民が興味を持ちやすく、家庭や学校、職場、地域等での実践につながるような、身近な暮らしや社会に関連した内容のイベントを企画実施します。

大型イベントや、夏休みイベント、京エコロジーセンター屋上で行う通年イベントの他、既存イベントの絞り込みを行うとともに、大人や実践者向けの講座・講演会・映画会や親子向けお話し会など、新たな企画も実施していきます。

1146 各種団体との連携事業

市民、NPO、事業者等との連携を図り、求めに応じて幅広い環境保全活動を対象とした総合的な支援を行います。地域での環境活動が活発に行われるような学習プログラム等の実施や、京都市内の中学校からの職場体験受入等を行います。

1147 環境ボランティアの育成

来館者に対し館内の展示物、環境に配慮した設備を紹介する環境ボランティア（エコメイト）を募集するとともに、任期である3年間で「展示案内ができる/京エコロジーセンターの環境学習プログラムができる/京エコロジーセンターの概要や事業を説明できる」ようになるため、案内活動の能力向上に向けた研修や自主活動の充実を図ります。

1148 環境保全活動に関わる人材の育成

従前より実施してきた環境教育リーダースタートアップ講座・自然エネルギー普及・啓発プログラムについて、実施パートナーと協議の上、より良い形で実施します。

1149 海外との交流

環境先進都市として国内外の他都市との連携を図り、国際的な取組の推進に努めます。そのために、展示物の一部について多言語対応を検討・実施します。

1150 大学生の環境活動支援

大学生への環境活動支援の充実に向けて、大学生が継続的に参画できる仕組み作りを検討・実施します。

【2】国際事業（事業番号 1201～1205）

1201 JICA 課題別研修「廃棄物管理能力向上」業務

廃棄物管理に関わる行政職員を主に対象とした本研修では、2ヵ月間に廃棄物管理政策に関わる講義や視察を行うだけでなく、市民参画による廃棄物減量や分別への協力をどのように得るのかという視点で研修を企画・実施します。また、本研修による成果を整理し、わかりやすく発信します。

1202 JICA 草の根事業「イスカンダル・マレーシア地域における低炭素社会づくりに向けた人づくり・地域づくり」プロジェクト

2016年2月より3ヵ年計画で実施している本プロジェクトにおいて、プロジェクトの2年目にあたる2017年度も引き続き計画に基づいた事業を展開し、これまでの2年間の成果を整理した上で、わかりやすく発信し、海外での事業経験を国内に還元します。

1203 JICA 日系研修受け入れ業務

日系人を対象とした約1ヵ月間のJICA日系研修「(都市型)環境教育指導者」コースを企画・実施します。OJT形式で協会の業務を行うことを通じた研修内容とし、即戦力の育成を図ります。研修実施後は、その成果を整理し、発信します。

(参加者からの応募があった場合のみ実施されることとなります。)

1204 JICA中国 日中友好環境保全センター

「環境にやさしい社会構築プロジェクト」支援業務（研修受託業務・専門家派遣）

2016年度より新たに始まった5ヵ年の本プロジェクトにおいては、引き続き、短期専門家派遣等を通じて、中国での環境学習施設の運営や環境教育の推進をはかるための取り組みに、継続して協力を行います。

1205 その他 国際事業（調査、案件形成等）

環境教育、環境学習施設運営、市民参画を通じた国際協力の研修・事業についてのリサーチを随時行い、新たな案件形成につなげます。

インドネシア・スラカルタ市での草の根技術協力事業の提案を2017年度の初めに行う予定をしており、採択された場合、2017年度中のプロジェクト開始を見込んでいます。

また、京エコロジーセンター指定管理業務と連動させ、2017年12月に迎える京都議定書20周年への関連付けを意識して以下の事業を実施します。

- ・国際事業の成果を広く一般に発信するための機会として、国際協力系の外部イベントへの出展（2回以上）を実施します。
- ・国際事業の成果を発信、また国際的な取り組みに関する意識・関心を高めるため、イベント（1回以上）・企画展示（1回）及び、マレーシアプロジェクトの中間成果報告会（1回）を企画・実施します。

【3】地域環境活動支援事業（事業番号1301～1302）

※計画時点では未確定ですが、京都市に提案する内容が採択されれば、実施します。

1301 京都市「エコ学区」に係る学習会等支援業務

京都市内で地域活動の中心的な役割を担っている「学区」に対して、地域性を活かした学区独自のエコ活動、地球温暖化の現状と対策をはじめとする環境保全に関する知識を提供する学習会、省エネ体験会の開催等、地域の意欲に応じた支援業務を実施することで、地域ぐるみのエコ活動を推進します。「エコ学区」ステップアップ事業（200学区対象）と、「エコ学区」事業（22学区対象）において、エコ活動に関する地域プログラムの提供、地球温暖化等に関する学習会の開催、支援物品の配布等の支援を行います。

1302 京都市「市民共同発電制度地域コミュニティ版コーディネーター派遣」業務

京都市では、地域のコミュニティ組織が主体となった再生可能エネルギー利用設備の普及拡大を図ることを目指しており、地域住民の合意形成のほか、当該地域における再生可能エネルギーによる発電事業に関する調査や事業化を検討するコーディネーターや専門家の派遣業務を行います。

【4】講師派遣事業（事業番号1401）

1401 講師派遣・講座の企画実施（セミナー・研修・イベント等）

セミナーやシンポジウムに職員を派遣し、環境学習施設運営や市民参画・ボランティアコーディネーションについての講演や事例発表を行います。

また、依頼元の要望にあわせた出前講座やワークショップの企画実施などを通して、他団体による環境活動を支援します。

【5】調査・研究・開発・発信事業（事業番号1501）

1501 これまで蓄積してきたノウハウのソーシャル・ビジネス化

協会がこれまで蓄積してきた、施設経営・環境教育・ボランティア教育・NPOや地域活動支援のノウハウ、それらに関するコンサルティングや資源提供をソーシャル・ビジネス化するための調査・研究・開発・発信を行い、協会の将来展望をひらきます。

II 収益事業

貸出スペースの活用

京エコロジーセンターでは、貸出スペースとして、会議室が2部屋、視聴覚室(シアター)、リサイクル工房(実習室A)、エコ厨房(実習室B)が各1部屋あります。効果的な広報等により、利用率の向上を図るとともに、京エコロジーセンターの認知度を高め、来館者数の増加につなげます。

